

Harmony 通信 2014.10

vol.116

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

tel:022-796-9231 fax:022-796-9232





従業員の「デング熱感染」に備えて 知っておきたいこと



◆「デング熱」ってどんな病気？

現在感染者が拡大しているデング熱は、ヒトスジシマカという蚊によってウイルスが媒介される感染症で、ヒトからヒトへと感染することはありません。

ヒトスジシマカは、秋田県および岩手県以南に生息しているため、日本のほとんどの地域で感染するおそれがあると言えますが、感染しても発症しないこともあります。

◆デング熱にかかるとどんな症状が出る？

感染すると、3～7日後に突然38度以上の高熱が出て、頭痛のほか、目の奥の痛み・筋肉痛・関節痛を伴うことが多くあります。

また、発熱後3～4日で胸やお腹に赤い痛みを伴う発疹が出て、次第に手足や顔面に広がります。

通常は1週間ほどで熱が下がり回復へと向かいますが、まれに出血症状が起こり、重症化することがあります。この場合、適切な治療を受けないと死亡に至る可能性もあります。

現在、デングウイルス特有の治療薬はなく、対症療法が基本となりますが、解熱剤としてはアセトアミノフェンを用いるのが一般的であり、出血傾向を増強するおそれがあるアスピリンの使用は避けま

◆従業員が感染したら？

デング熱は、インフルエンザのようなヒトからヒトへの感染はなく、デングウイルスに感染したヒトスジシマカを介して感染します。

そのため、社内で感染者が出たからと言って職場封鎖のような対策をとる必要はありませんが、感染者が蚊に刺されると他の人へと感染が拡大するおそれがありますので、蚊に刺されないようにする必要があります。

予防に取り組む場合は、肌の露出を避けた服装をしたり虫よけスプレーなどを用いたりして刺されないようにするとともに、不要な水たまりをなくしてボウフラの発生そのものを抑え込むことが有効です。

【今月のお知らせ】 10月は最低賃金の改訂月です。リーフレットを同封しますので、ご覧ください。

編集後記

10月になりました。この時期に思い浮かぶことわざ・・・色々ありますが、夕暮れ時に思うのは、やはり「秋の日は釣瓶落とし」でしょうか。「釣瓶」とは何を指すのか、今の子供達や若い方々は実物を見たことすら無いかもしれません、井戸（これ自体が中々ありませんからね）の水をくむための木製で作られた容器のことで、釣瓶が井戸の底に向かって真っすぐに落ちてゆくように秋の太陽が夕方を迎え、あっという間に沈む様子に例えられています。ことわざの中の風景が時代の流れと共に姿を消していくことには一抹の寂しさを感じますが、語源となる本来の姿を知るのは興味深いものです。ちなみに、「秋の日は釣瓶落とし」には2つの意味があるようで（参考文献安藤隆夫さん著「季節」）①日没の時刻が早くなる②日が沈んでから暗くなるまでの薄明の時間が短くなる、とのこと。空がオレンジに染まる時間が短く、その分、夜が早くやってくるということですね。空気も段々ひんやりしてきました。ご自愛ください。

●「改正労働者派遣法案」が臨時国会に提出されました

政府は、先の通常国会で条文に誤りが見つかり廃案となっていた改正労働者派遣法案を閣議決定し、臨時国会に提出しました。改正により、企業が派遣労働者を活用できる期間や業種が拡大されます。

●従業員301人以上の企業に女性登用数値目標を義務付け～労働政策審議会が法案を了承

厚生労働省の労働政策審議会が、政府が臨時国会に提出予定の女性活躍法案の要綱を承認したことがわかりました。当初見送られる見通しだった従業員301人以上の企業への数値目標の義務化は盛り込まれる方向です。どのような項目について数値目標を定めるかについては、企業に委ねられるとのこと。

門田より：現在、労働局雇用均等室の事業所訪問への同席が続いています。人手不足が続く中、私がかかわる事業所様の中で、今、男女という理由だけで現実的に高い壁がある実感はありません。私自身は、一人一人の働く方々が、個々の専門性や能力を最大限生かし、またステップアップを図るステージに立つことが一番大事だと思う今日この頃です。一律の数値目標は、業種等により難しさもあると思います。ちなみに Harmony 総勢 12 名中男性は 1 名（司法書士の門田のみ）です。さて…。



来年の通常国会に向けてこんな議論が行われています！

●社員の有給消化を企業に義務付けへ

厚生労働省は、従業員の有給休暇消化を企業に義務付ける検討に入りました。未消化の社員が多い企業に対して罰則規定を設ける考えとのこと。来年の通常国会に提出する改正労働基準法案に盛り込み、2016年春の施行を目指すとしています。

●傷病・出産手当金の算定方法を変更へ

厚生労働省が、傷病手当金・出産手当金の算定方法を見直す方針を固めたことがわかりました。休業直前の報酬額を実際より高く申請して高額な手当を受給する不正を防止するため、計算の基礎となる標準報酬月額を申請前1年間の平均にする見通しです。来年の通常国会で法律の改正を目指します。

Harmony通信 2014.10

#発行：2014年10月10日

#編集・構成：合同会社Harmony

Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所



住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38 クラッセ上杉ビル 4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

